

運動部活動に係る活動方針

青森県立弘前南高等学校

1 運動部活動の意義

運動部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が、教員等の指導の下で、自発的・自主的にスポーツを行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすものである。さらに、スポーツに生涯親しむ能力や態度を育てるとともに、体力の向上や健康の増進を一層図るものである。

また、学級や学年を離れて生徒が組織し活動を展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などが育成され、仲間や教師(顧問)と密接に触れ合う場としても大きな意義を有している。

本校の校是である「文武両道」を推進する上でも運動部活動の果たす役割は重要である。

2 部活動の在り方

(1)家庭・学校生活の中でバランスのとれた部活動

- ①休養日と練習時間が適切に設定された活動
- ②スポーツ障害等に配慮した活動
- ③勉強と部活動の両立(文武両道)ができる活動
- ④事故防止に努め、安全が確保された活動

(2)保護者・地域から支えられる開かれた部活動

- ①保護者に活動内容・目的が理解される活動
- ②外部指導者の活用など、充実した活動

(3)怪我等発生時の対処

- ①危機管理マニュアル(保健相談)等に基づいた対処
- ②保護者への連絡と管理職・関係職員への報告の徹底

3 休養日等の設定

休養日等については各部活動の活動状況を踏まえハイ・オフシーズンを勘案しつつ、県の指針に準じて設定する。

4 指導計画表の作成

年間指導計画表・・・・・・・・年度当初速やかに作成

月間指導計画表・・・・・・・・前月末までに作成

参考資料 「運動部活動の指針」(青森県教育委員会)

https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/sports/undoubukatudou_sisin.html

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁)

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/1402678.htm